

## 目論見書補完書面

この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定に基づき、お客様が当投資信託（ファンド）をご購入するにあたり、ご理解していただく必要のある重要事項の情報を、あらかじめ提供するものです。お取引にあたっては、この書面及び目論見書の内容をよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

※この書面は、投資信託説明書（目論見書）の一部ではなく、マネックス証券の責任の下で作成しているものです。

### 手数料等の諸経費について

- 当ファンドの手数料など諸経費の詳細は目論見書をご覧ください。
- 当ファンドの購入時／換金時の申込手数料は交付目論見書に記載の料率が上限となり、ファンドにより異なります。ファンド毎の申込手数料は当社ウェブサイトのファンド詳細画面または注文画面をご覧ください。コールセンターまでお問い合わせください。
- お客様にご負担いただく申込手数料、信託報酬など諸経費の種類ごとの金額及びその合計額等については、申込内容、保有期間等に応じて異なります。

### クーリング・オフの適用について

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定の適用はなく、クーリング・オフの対象とはなりませんので、ご注意ください。

## 1. 当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

## 2. 当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金又は有価証券の全部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、契約締結時交付書面（取引報告書）をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。万一、記載内容が相違しているときは、速やかに当社お問合せ窓口へ直接ご連絡ください。

### 3. 当社とお客様との利益が相反するおそれ

当社は、当ファンドを販売することにより、目論見書に記載の販売会社が配分を受ける信託報酬を受領することから、当社とお客様との利益が相反するおそれがあります。

なお、上記に加えて、個別の事由によりお客様との利益が相反するおそれがあるファンドにつきましては、補完書面別紙（目論見書に合本しています）にてご説明をしておりますので、必ずご確認ください。

### 4. その他

#### ■一部の外国籍投資信託における当社ウェブサイトおよび各交付書面の口数表示について

当社ウェブサイトおよび各交付書面において、ファンド名称の前に以下の記号のつくファンドの口数は、お客様が本来保有する口数に一定の倍率を乗じた値で表示されます。

##### ・ファンド名称の前に●がつくファンド

お客様が本来保有する口数の100倍の値を表示しています。

（例）実際のお客様の保有口数が100口の場合、10,000口と表示されます。

##### ・ファンド名称の前に◆がつくファンド

お客様が本来保有する口数の1,000倍の値を表示しています。

（例）実際のお客様の保有口数が100口の場合、100,000口と表示されます。

#### ■マネックス証券におけるファンド毎の手数料の上限

- ・購入時申込手数料 最大 3.85%（税込）

インターネットを通じてお客様が取引する場合の購入時申込手数料は無料（ノーロード）です。

#### ■購入時における申込手数料の計算例

購入時における申込手数料は、購入金額（購入口数×1口あたりの購入価額）に、ファンドごとの申込手数料率を乗じて計算します。

申込手数料率 3.3%（税込）のファンドをご購入される場合

##### （例1）口数指定で購入する場合（円貨決済）

購入価額 10,000円（1万口あたり）で100万口ご購入いただく場合

申込手数料（税込）＝10,000円×100万口÷10,000口×3.3%＝33,000円となり、合計 1,033,000円（税込）お支払いいただくこととなります。

##### （例2）口数指定で購入する場合（外貨決済）

購入価額 10米ドル（1口あたり）で1万口ご購入いただく場合

申込手数料（税込）＝10米ドル×1万口÷1口×3.3%＝3,300米ドルとなり、合計 103,300米ドル（税込）お支払いいただくこととなります。

(例3) 金額指定で購入する場合（[ ]内は外貨決済を選択した場合の例）

100万円[10万米ドル]の金額指定でご購入いただく場合、お支払いいただく100万円[10万米ドル]の中から申込手数料（税込）をいただきますので、100万円[10万米ドル]全額がファンドの購入金額となるものではありません。

※上記は計算例となります。実際の申込手数料金額（税込）は端数処理等により上記の計算式で求めた結果と必ずしも一致しない場合があります。

## 5. 当社の概要

- ・ 商号等 マネックス証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号
- ・ 本店所在地 〒107-6025 東京都港区赤坂一丁目12番32号
- ・ 設立 1999年5月
- ・ 資本金 13,195,101,821円※
- ・ 主な事業 金融商品取引業
- ・ 加入協会 日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、  
一般社団法人 金融先物取引業協会、  
一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会、  
一般社団法人 日本投資顧問業協会
- ・ 指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
- ・ 連絡先 ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。  
お客様ダイヤル 0120-846-365（通話料無料）  
03-6737-1666（携帯電話・一部IP電話）  
ログインIDと電話認証番号をご用意ください。  
当社ウェブサイト ログイン後の「ヘルプ・お問合せ」の入力フォームからお問合せいただけます。

※当社の資本金の額は変動する場合があります。最新の内容については、当社ウェブサイト（<https://info.monex.co.jp/company/summary.html>）でご確認ください。

### **当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口**

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

窓 口：お客様ダイヤル

電話番号：固定電話 0120-846-365（無料）

：携帯電話・一部IP電話 03-6737-1666（有料）

受付時間：8時00分～17時00分（平日）

## **金融 ADR 制度のご案内**

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。

金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)」を利用することができます。

住 所 : 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号 第二証券会館

電話番号 : 0120-64-5005

FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。

受付時間 : 月曜日～金曜日 9時00分～17時00分 (祝日を除く)

以 上

(2025年8月)

KTM\_TOUSHIN\_3.0



ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型／安定成長型／成長型  
追加型投信／内外／資産複合愛称：**ライフポイント**<sup>®</sup>

## 投資信託説明書(交付目論見書)

2026年2月19日



商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産 (投資信託証券)	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産(投資信託証券)」とは、「資産複合(株式・債券)(資産配分固定型)」です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

- ◆本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ◆この目論見書により行う「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型／安定成長型／成長型」の募集については、発行者であるラッセル・インベストメント株式会社(委託会社)は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年2月18日に関東財務局長に提出しており、2026年2月19日にその効力が生じております。  
※上記の投資信託を総称して「ファンド」ということがあります。また、それぞれを「安定型」、「安定成長型」、「成長型」または「各ファンド」ということがあります。
- ◆ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。なお、ファンドの信託約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
- ◆請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ◆ファンドの販売会社、基準価額等については、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。
- ◆ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- ◆ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法に基づき、受託会社の固有財産等との分別管理が義務付けられています。
- ◆ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

## ラッセル・インベストメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第196号

●設立年月日：1999年3月9日 ●資本金：4億9,000万円(2025年11月末現在)

●運用する投資信託財産の合計純資産総額：2,156億661万円(2025年11月末現在)

照会先

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

&lt;電話番号&gt; 0120-055-887(フリーダイヤル)

(受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

## 三菱UFJ信託銀行株式会社

# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

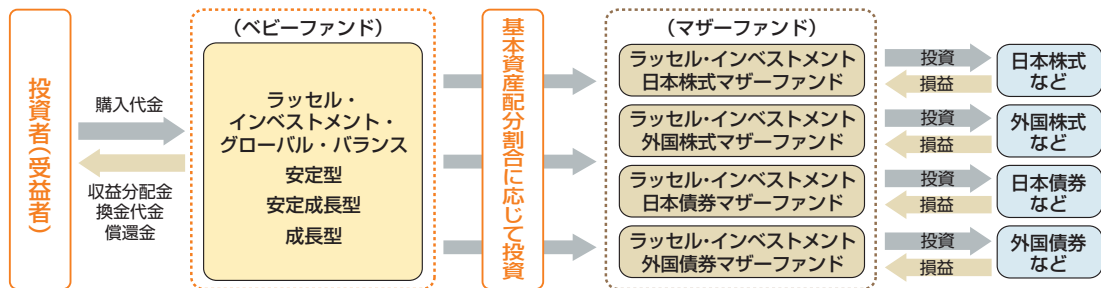
信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

## ファンドの特色

1

日本株式、外国株式、日本債券および外国債券(為替ヘッジあり)を実質的な主要投資対象とします。

各ファンド(安定型、安定成長型、成長型)は、ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資者(受益者)から投資された資金をまとめてベビーファンド(各ファンド)とし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

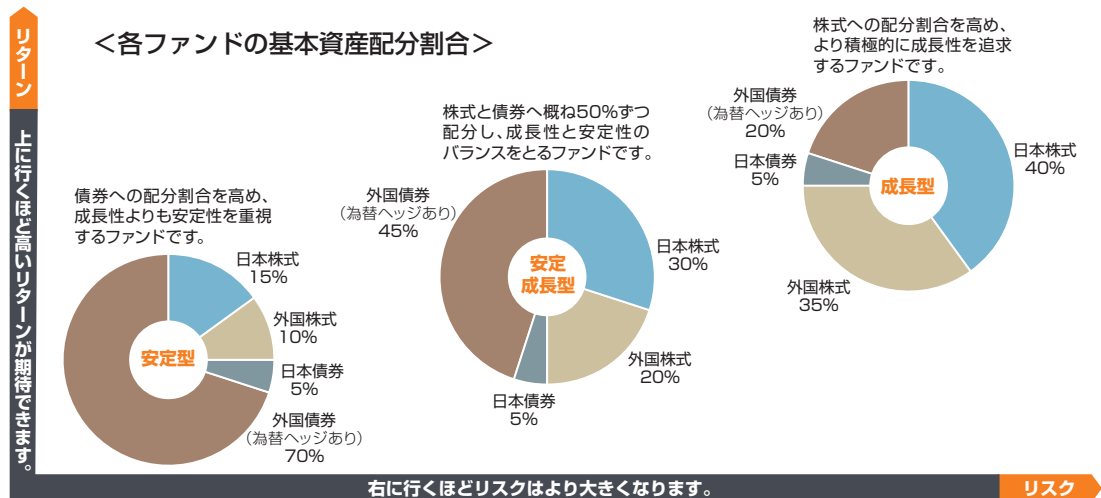


ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドへの投資部分については原則として為替ヘッジを行いません。ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドへの投資部分については為替ヘッジ<sup>\*</sup>を各ファンドで行います。  
<sup>\*</sup>為替ヘッジについては、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーに外国為替予約取引の指図にかかる権限を委託します。

2

投資目的などに応じて資産配割合の異なる3つのファンドから選択できます。

基本資産配割合については、年2回見直しを行う他、運用環境の見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。また、委託会社の裁量により当該基本資産配割合を±10%以内の範囲で変更することがあります。



※上記の基本資産配割合からの乖離幅は、±5%以内に収まるように管理します。また、現金等の短期金融資産を5%以内で保有することがあります。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。

(注)上記の図は、各ファンドの基本資産配割合とリスク・リターンとの関係を示したイメージ図であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

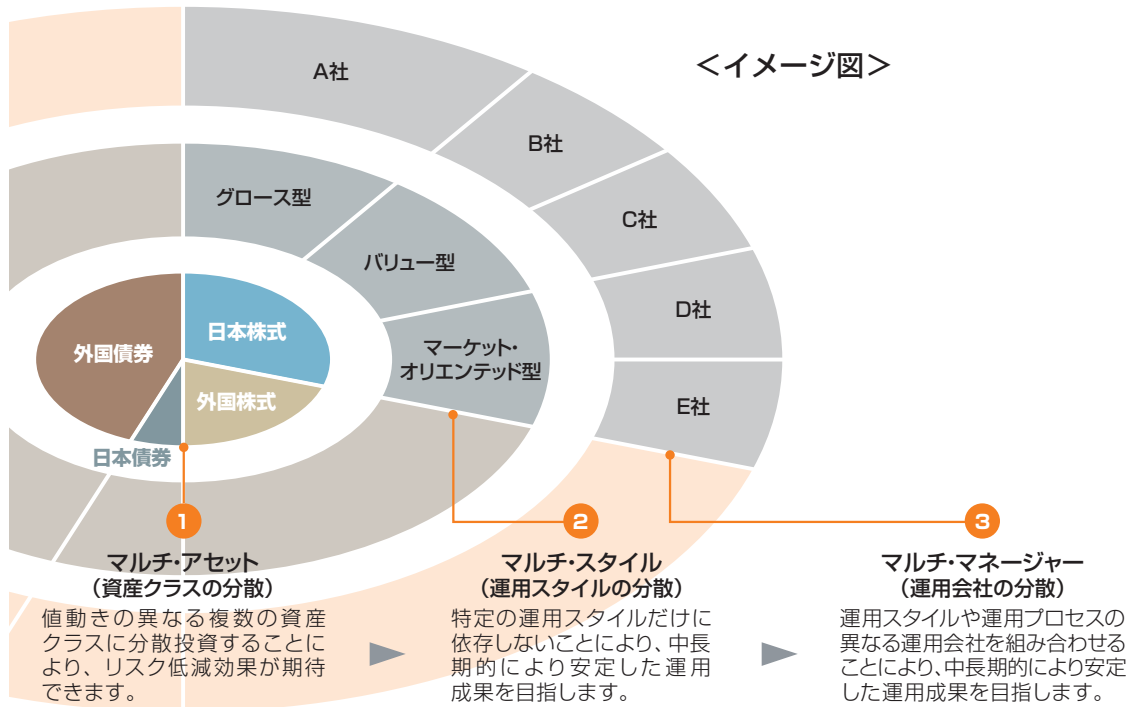
資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

# ファンドの目的・特色

## 3

### 3段階のリスク分散「マルチ・アセット、マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー運用」

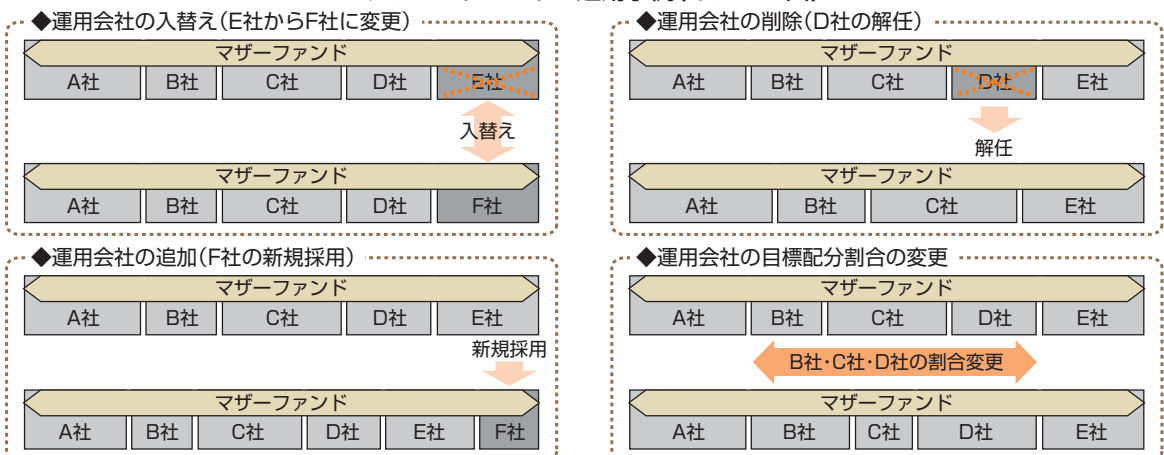
- マルチ・アセット(資産クラスの分散)、マルチ・スタイル(運用スタイルの分散)、マルチ・マネージャー(運用会社の分散)という3段階のリスク分散を行い、より安定した運用成果とリスクの低減を目指します。
- 世界中から厳選した複数の運用会社を、最適と判断される目標配分割合で組み合わせます。



- 運用会社を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。

以下はマルチ・マネージャー運用の代表的な事例のイメージ図です。運用に際しては、以下の事例とは異なる運用会社や目標配分割合の変更を行うことがあります。なお、各ファンドはマザーファンドにてマルチ・マネージャー運用を行います。

#### マルチ・マネージャー運用事例(イメージ図)



※「運用会社」について、運用の指図にかかる権限を委託する運用会社を「外部委託先運用会社」、外部委託先運用会社に投資助言を行う会社を「投資助言会社」ということがあります。また、「目標配分割合」とは、マルチ・マネージャー運用において運用会社を組み合わせる際に目安とする配分割合をいいます。

※運用会社および運用スタイルについては、後述の「マザーファンドの概要」および「運用スタイルについて」をご参照ください。

資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

# ファンドの目的・特色

## ■ マザーファンドの概要

●運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

運用会社および目標配分割合に関する最新の情報は委託会社のホームページでご提供しております。なお、2026年2月18日現在の状況は以下のとおりです。

マザーファンド	基本方針	運用会社 (外部委託先運用会社／投資助言会社)	運用スタイル	目標配分割合 (マザーファンドベース)
ラッセル・インベストメント 日本株式 マザーファンド	日本の株式を主要投資対象とし、TOPIX(配当込み)をベンチマークとします。	アセットマネジメントOne株式会社 (日本)《投資助言》 <sup>(注1)</sup>	グロース (成長)型	16.0%
		ポリマー・キャピタル・ジャパン・リミテッド (ケイマン)《投資助言》 <sup>(注1)</sup>		17.0%
		ウエリントン・マネジメンツ・カンパニー・エル・エル・ピー(米国)《投資助言》 <sup>(注1)</sup>	バリュー (割安)型	25.0%
		ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスズ・エル・エル・シー(米国)		10.0%
		スパークス・アセット・マネジメンツ株式会社(日本)《投資助言》 <sup>(注1)</sup>	マーケット・オリエンテッド型	12.0%
		M&Gインベストメンツ(ユーエスエー)・インク(米国)《投資助言》 <sup>(注1)</sup>		15.0%
		ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスズ・エル・エル・シー(米国)	ポートフォリオ特性補強型 <sup>(注2)</sup>	5.0%
ラッセル・インベストメント 外国株式 マザーファンド	日本を除く世界先進各国の株式を主要投資対象とし、MSCI KOKUSAI(配当込み)をベンチマークとします。	パインストーン・アセット・マネジメンツ・インク(カナダ)《投資助言》 <sup>(注1)</sup>	グロース (成長)型	14.5%
		モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメンツ・インク(米国)《投資助言》 <sup>(注1)</sup>		12.5%
		サンダース・キャピタル・エル・エル・シー(米国)《投資助言》 <sup>(注1)</sup>	バリュー (割安)型	16.5%
		ブジーナ・インベストメント・マネジメンツ・エル・エル・シー(米国)《投資助言》 <sup>(注1)</sup>		16.5%
		ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー(米国)《投資助言》 <sup>(注1)</sup>	マーケット・オリエンテッド型	18.0%
		ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスズ・エル・エル・シー(米国)	ポートフォリオ特性補強型 <sup>(注2)</sup>	22.0%
ラッセル・インベストメント 日本債券 マザーファンド	日本の公社債を主要投資対象とし、NOMURA-BPI総合指数をベンチマークとします。	アセットマネジメントOne株式会社(日本)	広範囲型	50.0%
		PGIMジャパン株式会社(日本)	クレジット重視型	50.0%
ラッセル・インベストメント 外国債券 マザーファンド	日本を除く世界先進各国の公社債を主要投資対象とし、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)をベンチマークとします。	コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド(英国)	マクロ・バリュー型	30.0%
		インサイト・インベストメント・マネジメンツ(グローバル)リミテッド(英国) インサイト・ノースアメリカ・エル・エル・シー(米国)(再委託) <sup>(注3)</sup>	広範囲型	70.0%

(注1)各投資助言会社の投資助言に基づき、「ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスズ・エル・エル・シー(米国)」が運用の指図を行います。

(注2)ポートフォリオ特性補強型:採用している他の運用会社の運用戦略の特徴を活かしながら、マザーファンド全体としてのポートフォリオ特性を補強するために必要なファクター(バリューやクオリティ、モメンタム、低ボラティリティ、高配当など)の運用を行います。

(注3)インサイト・インベストメント・マネジメンツ(グローバル)リミテッドは運用の指図にかかる権限の一部をインサイト・ノースアメリカ・エル・エル・シーに再委託(「再委託先運用会社」ということがあります。)します。

※運用会社の目標配分割合は各マザーファンドにおける比率で、マザーファンド毎で100%となります。したがって、各ファンド(安定型、安定成長型、成長型)における各運用会社の実質的な目標配分割合は、各ファンドの基本資産配分割合に当該運用会社の目標配分割合を乗じたものになります。

※各マザーファンドでは、マザーファンド全体の運用効率を高めること、各運用会社の入替え等に際しての資産の移転管理および一時的な運用、他の運用会社からの投資助言等に基づく運用、委託会社が必要と判断した場合におけるマザーファンドの一部についての運用等を行うため、「ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスズ・エル・エル・シー(米国)」を採用しています。

資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

# ファンドの目的・特色

## ■ 分配方針

年1回の決算時(毎年11月18日。休業日の場合は翌営業日。)に分配を行います。ただし、分配の有無および分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## ■ 主な投資制限

	安定型	安定成長型	成長型
株式への実質投資割合	純資産総額の45%以内	純資産総額の70%以内	純資産総額の95%以内
外貨建資産への実質投資割合	制限を設けません。	純資産総額の85%以内	純資産総額の75%以内
投資信託証券への実質投資割合	純資産総額の5%以内 (マザーファンド受益証券および上場不動産投資信託証券を除きます。)		

### <運用スタイルについて>

運用スタイルは、投資対象のどのような面に焦点をあて銘柄選択を行うか、付加価値を生み出すためにどのような要因に着目するかなどによって分類されます。株式を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

**グロース(成長)型**：特に企業の成長性に着目し、利益等の成長性が市場平均よりも高いと考える株式(グロース株)を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

**バリュー(割安)型**：特に株価水準に着目し、企業の資産価値などから判断して株価が過小評価されていると考える株式(バリュー株)を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

**マーケット・オリエンテッド型**：「グロース(成長)型」や「バリュー(割安)型」のように、特定の傾向をもつ株式のみに焦点を当てるのではなく、幅広い株式を投資対象とします。

債券では、国債や社債など投資の対象となる債券の発行主体の種類、デュレーション(金利感応度)やイールドカーブ(利回り曲線)などといった超過収益の源泉の組合せによって運用スタイルの分類が行われるのが一般的です。債券を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

**広範囲型**：日本債券運用の場合は、金利戦略、クレジット/セクター戦略(クレジットに特化した運用を行い債券種別選択と銘柄選択から超過収益を求める運用手法です。)の両戦略を用いる運用スタイルをいいます。

また、外国債券運用の場合は、金利戦略やクレジット/セクター戦略の他、通貨戦略等も含めた各種戦略を幅広く用いる運用スタイルをいいます。

**クレジット重視型**：個別銘柄選択に基づくクレジット戦略での超過収益獲得を重視した運用スタイルです。

**マクロ・バリュー型**：各国の経済情勢や財政の健全性等のマクロ分析を通じて、相対的に高いリターンが見込める割安感の強い国の債券および通貨を発掘する運用スタイルです。

**一般債重視型**：国債や一般債等の多様な収益の源泉に幅広く投資を行う運用スタイルです。

資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

# 投資リスク

## 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、実質的に投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、ファンドにおいて、投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク	株価は国内外の景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受けます。一般に、株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
株式の発行会社の信用リスク	株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
金利変動リスク	債券は、金利の変動により価格が変動します。一般に金利が上昇した場合、債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
債券の発行体の信用リスク	債券の発行体が経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる(債務不履行)場合、もしくは債務不履行に陥ると予想される場合、債券の価格が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドへの投資部分については、為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。為替ヘッジを行う際、円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストが発生します。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、ファンドの基準価額が下落する要因になり、また投資方針に沿った運用ができない可能性があります。
流動性リスク	ファンドで短期間に相当金額の換金申込みがあった場合、組入れている株式や債券を売却することで換金代金の手当てを行いますが、組入れている株式や債券の市場における流動性が低いときには、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や投資対象国・地域の取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。  
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 分配金に関する留意点  
分配金は、預貯金の利息と異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額が下落します。  
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。  
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## リスクの管理体制

運用に関わるリスクの管理は、運用の指図にかかる権限を委託している外部委託先運用会社の管理とファンド全体の管理の2段階にわたって行われます。

外部委託先運用会社の管理に関しては、外部委託先運用会社毎に、運用リスク分析・管理、パフォーマンス評価、運用ガイドラインの遵守状況のモニタリング、コンプライアンス・リスク管理等を行っています(グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。)。なお、外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要なモニタリング等を行います。

また、ファンド全体の管理に関しては、運用リスク分析・管理、パフォーマンス評価、流動性リスク管理、法令・信託約款の遵守状況等のモニタリング等を行っています。

モニタリング等の結果は、投資政策・運用委員会および／またはリスク管理・コンプライアンス委員会に報告され、検証が行われます。

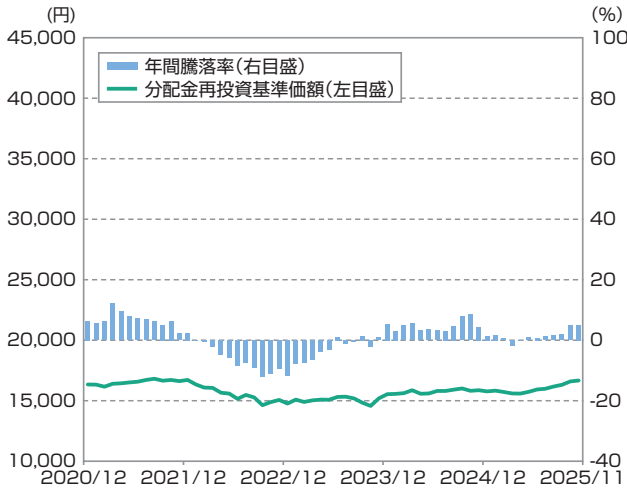
# 投資リスク

## 参考情報

### 《安定型》

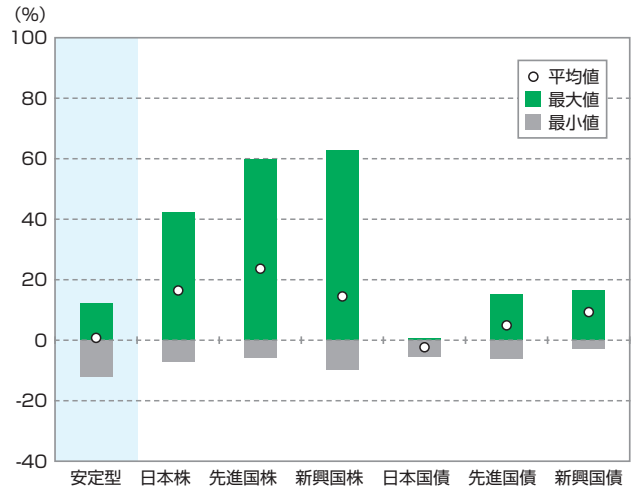
#### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2020年12月末～2025年11月末)



#### ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2020年12月末～2025年11月末)

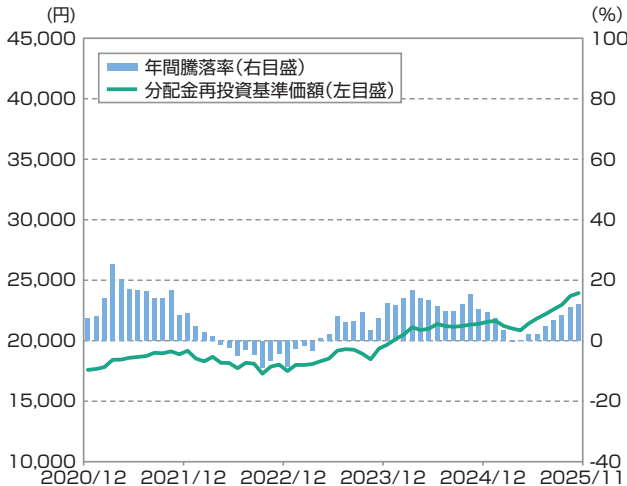


(単位:%)	安定型	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	0.8	16.5	23.6	14.5	-2.3	4.9	9.3
最大値	12.1	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	16.6
最小値	-12.2	-7.1	-5.8	-9.7	-5.5	-6.1	-2.9

### 《安定成長型》

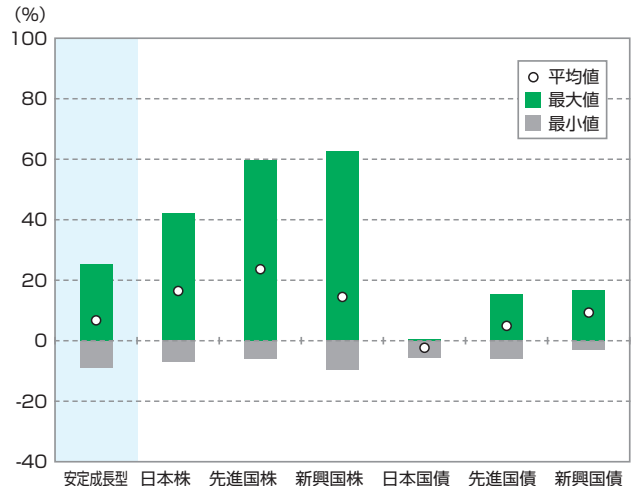
#### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2020年12月末～2025年11月末)



#### ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2020年12月末～2025年11月末)



(単位:%)	安定成長型	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	6.8	16.5	23.6	14.5	-2.3	4.9	9.3
最大値	25.1	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	16.6
最小値	-8.9	-7.1	-5.8	-9.7	-5.5	-6.1	-2.9

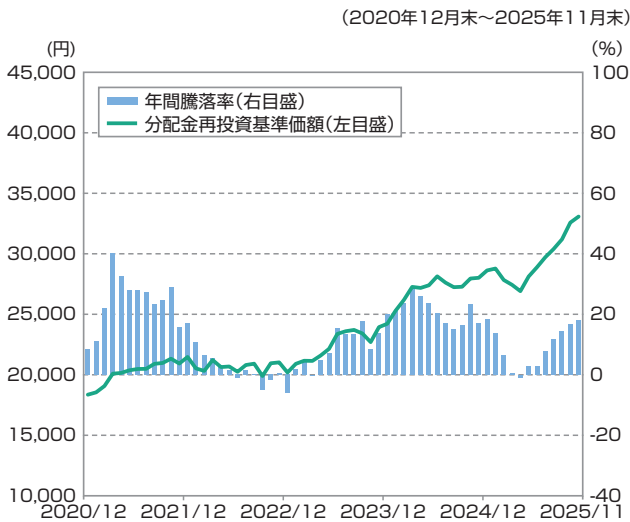
●上記は過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

# 投資リスク

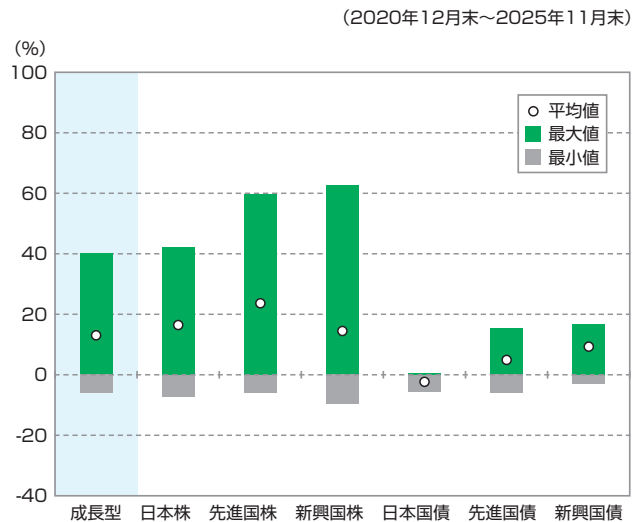
## 参考情報

### 《成長型》

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)	成長型	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	13.1	16.5	23.6	14.5	-2.3	4.9	9.3
最大値	40.3	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	16.6
最小値	-6.0	-7.1	-5.8	-9.7	-5.5	-6.1	-2.9

※各ファンドの分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※各ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づいて計算しています。

※左グラフにおける年間騰落率は、各ファンドの5年間の各月末における直近1年間の騰落率で、その推移を棒グラフで表示しています。

※右グラフは、各ファンドおよび代表的な資産クラスの5年間での各月末における直近1年間の騰落率を元に、その平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、右グラフは各ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、すべての資産クラスが各ファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの年間騰落率の計算に際しては、以下の指数を使用しています。なお、各指数については、後述の〈各マザーファンドのベンチマークと「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について〉をご参照ください。

日本株…TOPIX(配当込み)

先進国株…MSCI KOKUSAI(配当込み)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)

日本国債…NOMURA-BPI 国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

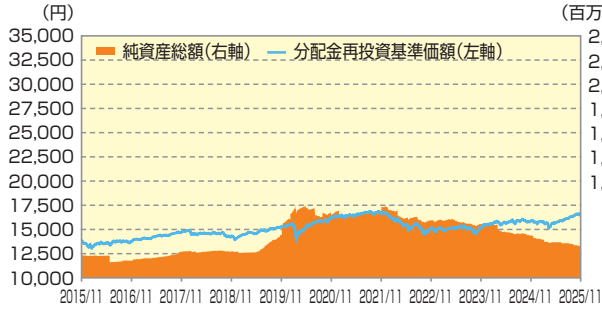
新興国債…FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

●上記は過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

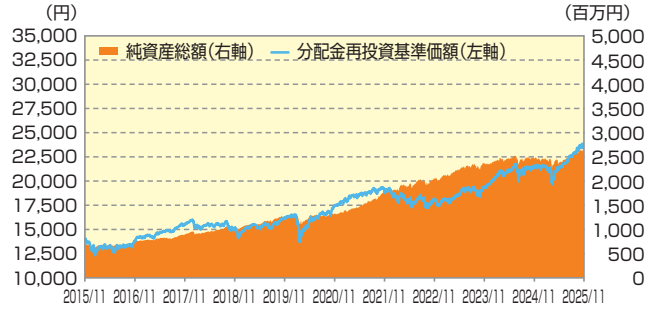
# 運用実績 (2025年11月末現在)

## 基準価額・純資産の推移 (2015年11月末～2025年11月末)

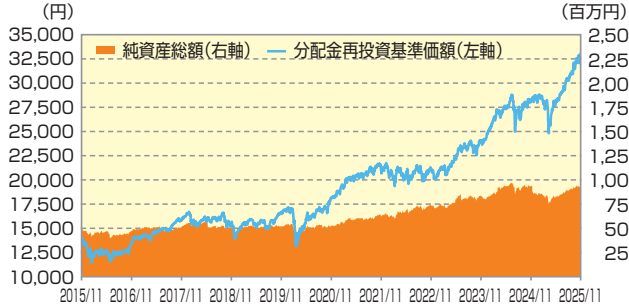
### 安定型



### 安定成長型



### 成長型



## 分配の推移 (1万口当たり、税引前)

	安定型	安定成長型	成長型
第16期(2021年11月)	0円	0円	0円
第17期(2022年11月)	0円	0円	0円
第18期(2023年11月)	0円	0円	0円
第19期(2024年11月)	0円	0円	0円
第20期(2025年11月)	0円	0円	0円
設定来累計	0円	0円	0円

※分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。なお、各ファンドは分配実績がないため、分配金再投資基準価額は基準価額と同じになります。

## 主要な資産の状況 ※比率は各ファンドの純資産総額に対する投資比率です。

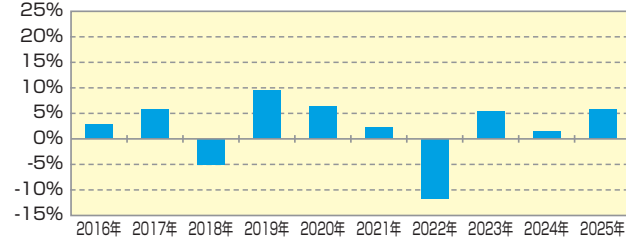
### 組入銘柄一覧

銘柄名	比率		
	安定型	安定成長型	成長型
ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド	10.1%	25.4%	35.6%
ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド	14.8%	25.3%	40.1%
ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド	5.0%	4.9%	4.5%
ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド	70.6%	44.9%	20.0%

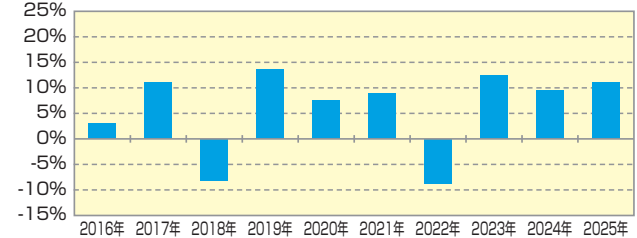
※マザーファンドについては、後述の「各マザーファンドの主要な資産の状況」をご参照ください。

## 年間収益率の推移 (暦年ベース) ※各ファンドにベンチマークはありません。

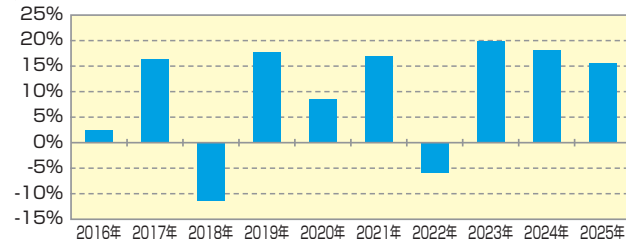
### 安定型



### 安定成長型



### 成長型



※各ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

※2025年は11月末までの収益率を表示しています。

- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページで提供しております。

# 運用実績 (2025年11月末現在)

## 各マザーファンドの主要な資産の状況

### ■ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

#### ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
株式	日本	95.7%
投資証券	日本	0.3%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		3.9%
合計(純資産総額)		100.0%

#### 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率
1	ソニーグループ	株式	日本	電気機器	3.7%
2	オリックス	株式	日本	その他金融業	2.6%
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	2.6%
4	日立製作所	株式	日本	電気機器	2.0%
5	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	2.0%
6	セブン&アイ・ホールディングス	株式	日本	小売業	1.9%
7	ソフトバンクグループ	株式	日本	情報・通信業	1.9%
8	東京エレクトロン	株式	日本	電気機器	1.7%
9	信越化学工業	株式	日本	化学	1.5%
10	NTT	株式	日本	情報・通信業	1.4%

#### 組入上位5業種

業種	比率
電気機器	17.6%
銀行業	8.2%
情報・通信業	7.8%
輸送用機器	7.2%
機械	5.8%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

### ■ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

#### ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
株式	アメリカ	69.7%
	フランス	4.5%
	イギリス	4.2%
	スイス	3.6%
	オランダ	2.8%
	その他	10.9%
	小計	95.8%
新株予約権証券	カナダ	0.0%
投資証券	アメリカ	0.3%
	オーストラリア	0.0%
	小計	0.4%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		3.9%
合計(純資産総額)		100.0%

#### 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率
1	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.4%
2	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	メディア・娯楽	2.8%
3	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	2.8%
4	META PLATFORMS INC-CLASS A	株式	アメリカ	メディア・娯楽	2.4%
5	APPLE INC	株式	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.9%
6	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	メディア・娯楽	1.8%
7	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	1.7%
8	MASTERCARD INC - A	株式	アメリカ	金融サービス	1.6%
9	NVIDIA CORP	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	1.6%
10	MOODY'S CORP	株式	アメリカ	金融サービス	1.0%

#### 組入上位5業種

業種	比率
半導体・半導体製造装置	9.2%
メディア・娯楽	8.8%
ソフトウェア・サービス	8.4%
銀行	7.3%
金融サービス	7.3%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページで提供しております。

# 運用実績 (2025年11月末現在)

## 各マザーファンドの主要な資産の状況

### ■ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド

#### ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
国債証券	日本	57.4%
社債券	日本	31.8%
	フランス	3.1%
	その他	0.8%
	小計	35.7%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		6.9%
合計(純資産総額)		100.0%

#### 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	償還期限	比率
1	第477回 利付国債(2年)	国債証券	日本	2027/10/1	3.4%
2	第180回 利付国債(5年)	国債証券	日本	2030/6/20	3.1%
3	第380回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2035/9/20	2.8%
4	第379回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2035/6/20	2.7%
5	第369回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2032/12/20	2.5%
6	第157回 利付国債(5年)	国債証券	日本	2028/3/20	2.5%
7	第478回 利付国債(2年)	国債証券	日本	2027/11/1	2.4%
8	第192回 利付国債(20年)	国債証券	日本	2045/3/20	2.1%
9	第179回 利付国債(5年)	国債証券	日本	2030/6/20	2.1%
10	第178回 利付国債(5年)	国債証券	日本	2030/3/20	2.0%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

### ■ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

#### ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
国債証券	アメリカ	43.1%
	イタリア	7.1%
	その他	43.9%
	小計	94.1%
特殊債券	オーストラリア	0.6%
	国際機関	0.6%
	小計	1.3%
地方債証券	ドイツ	0.4%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		4.2%
合計(純資産総額)		100.0%

#### 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	償還期限	比率
1	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2030/2/28	9.5%
2	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2031/2/28	3.3%
3	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2029/2/28	3.1%
4	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2028/2/15	2.5%
5	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2034/8/15	2.2%
6	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2032/5/15	2.1%
7	UK TSY	国債証券	イギリス	2053/7/31	1.8%
8	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2035/2/15	1.7%
9	CHINA GOVERNMENT BOND	国債証券	中国	2035/2/15	1.5%
10	NORWEGIAN GOVERNMENT	国債証券	ノルウェー	2035/6/12	1.5%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページで提供しております。

# 手続・手数料等

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細は販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。 ※詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入に際して	販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。 ※詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細は販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込受付不可日	毎年12月25日
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 ※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2026年2月19日から2026年8月18日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口のご換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情等があると委託会社が判断したときは、委託会社の判断により、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消することができます。
信託期間	無期限(2006年4月28日設定)
繰上償還	各ファンドの純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年11月18日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配の有無および分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。 各ファンドには、「分配金受取りコース」と「自動けいぞく投資コース」があります。「分配金受取りコース」の場合、原則として、税引後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いを開始します。「自動けいぞく投資コース」の場合、原則として、税引後、無手数料で自動的に再投資されます。なお、販売会社により取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細は販売会社へお問い合わせください。
信託金の限度額	各ファンドにつき1兆円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ( <a href="https://www.russellinvestments.com/jp/">https://www.russellinvestments.com/jp/</a> )に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知られたる受益者に対して交付します。 なお、運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページでご覧いただけます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
スイッチング	各ファンド間において、スイッチング(各ファンド間において、各ファンドの換金による手取り額をもって、換金申込みと同時にライフポイントの他のファンドの購入申込みを行うこと)ができます。各ファンド間のスイッチングは無手数料で行えます。ただし、販売会社によっては一部または全部のファンドのスイッチングのお取扱いができない場合があります。なお、スイッチングにより換金されるファンドについては、通常の換金と同様に税金がかかります(税金については、後述の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。)。詳細は販売会社へお問い合わせください。

# 手続・手数料等

## ファンドの費用・税金

### <ファンドの費用>

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	2.2%(税抜2.00%)を上限として販売会社が定める手数料率とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。	購入時手数料は商品説明や購入申込受付に係る事務手続き等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対し以下の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに各ファンドから支払われます。 <信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率> 信託報酬の配分(年率)				
			支払先の配分		
	ファンド	信託報酬	委託会社*	販売会社	受託会社
	安定型	1.232% (税抜1.12%)	0.682% (税抜0.62%)	0.440% (税抜0.40%)	0.110% (税抜0.10%)
安定成長型	1.254% (税抜1.14%)	0.704% (税抜0.64%)	0.440% (税抜0.40%)	0.110% (税抜0.10%)	
成長型	1.287% (税抜1.17%)	0.737% (税抜0.67%)	0.440% (税抜0.40%)	0.110% (税抜0.10%)	
(役務の内容)					
	委託会社*	各ファンドの運用等の対価			
	販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドに係る管理事務、購入後の情報提供等の対価			
	受託会社	各ファンドの資産管理等の対価			
*各ファンドの外国為替予約取引の指図に関する権限の委託および各マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた各外部委託先運用会社への報酬額は、委託会社が受ける報酬から支払われます。再委託先運用会社への報酬は、運用の再委託を行う外部委託先運用会社が受ける報酬から支払われます。また、投資助言会社への報酬額は、その助言に基づき運用を行う外部委託先運用会社が受ける報酬から支払われます。					
その他の費用・手数料	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等が各ファンドから支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。				

※ファンドの費用(手数料等)の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### <税金>

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時・償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2025年11月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※確定拠出年金の加入者に対しては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※法人の場合は上記と異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

# 手続・手数料等

## (参考情報)各ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間における各ファンドの総経費率(年率)は以下の通りです。

対象期間：2024年11月19日～2025年11月18日

ファンド	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
安定型	1.27%	1.23%	0.04%
安定成長型	1.28%	1.25%	0.03%
成長型	1.32%	1.29%	0.03%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

## ＜ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー(RIIS)の「トランジション・マネジメント」に関する費用について＞

各マザーファンドで採用するマルチ・マネージャーの運用アプローチでは、委託会社は運用の指図にかかる権限を委託する外部委託先運用会社の入替え等に際して資産の移転管理および一時的な運用を行う場合があります(以下「トランジション・マネジメント」といいます。)。トランジション・マネジメントを行う場合には、比較的短期間に通常よりも多くの取引が行われます。この間の意図せざる市場エクスポージャーやリスクを最小限に抑えるため、委託会社は運用の指図にかかる権限の一部をRIISに委託します。なお、RIISはトランジション時の市場エクスポージャーとリスクを管理するためのトレーディング戦略の策定とその実施に特化したブローカー業務も行っており、多くの場合、自社の当該部門をトランジション・マネジメント時のブローカーとして利用します。RIISはグループ内のファンドだけでなくグループ外の顧客に対しても同様のサービスを提供しています。ブローカー業務の対価としてRIISに支払われる手数料は、運用報告書(全体版)の「利害関係人との取引状況等」においてRIISを利害関係人に準ずるものとみなして開示されます。

## ＜各マザーファンドのベンチマークと「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について＞

### ◆TOPIX(配当込み)

TOPIX(配当込み)は日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。TOPIXの指数値および商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。))の知的財産であり、すべての権利はJPXが所有しています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありませんが、JPXはその確実性および完結性に責任を負うものではありません。

### ◆MSCI KOKUSAI(配当込み)

MSCI KOKUSAI(配当込み)は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。当該インデックスに関する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

### ◆MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。当該インデックスに関する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

### ◆NOMURA-BPI総合指数

NOMURA-BPI総合指数は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRIC」といいます。))が公表する、国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIは、NFRICが作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はNFRICに帰属しています。また、NFRICは、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

### ◆NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、NFRICが公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIは、NFRICが作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はNFRICに帰属しています。また、NFRICは、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

### ◆FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。当該インデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。当該インデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

### ◆FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、主要新興国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。当該インデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。当該インデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。